

# 琉球大学学術リポジトリ

## 第2部自己点検・評価の結果

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学大学教育センター 公開日: 2018-08-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/42150">http://hdl.handle.net/20.500.12000/42150</a>

## 第6章 管理運営に関すること

本章では共通教育等に関する管理運営機構、教員の構成、共通教育等経費及び事務体制を検証しながらその管理運営について検討する。

### 1. 管理運営機構

琉球大学における大学教育は学部での専門教育と全学的な共通教育等の二本立てとなっている。共通教育等は共通教育等（教養領域、総合領域、及び機関領域）と専門基礎教育から構成される。この小節では主に共通教育等の管理運営機構に関わる事項について検討する。

#### 1) 共通教育等にかかわる委員会等について

共通教育等の教育課程編成及び企画運営等に関係する全学的委員会として琉球大学全学教育委員会（以下「全学教育委員会」）とその下に位置する大学教育企画運営委員会（以下「企画運営委員会」）がある。全学教育委員会では大学教育の基本方針、自己点検・評価、共通教育等の教育課程の編成及び履修基準等を含め大学教育に関する重要事項が審議・決定される。なお、全学教育委員会においてカリキュラムが編成された共通教育等については各学部及び共同利用施設等の教員が授業を行うことになっている。一方、企画運営委員会では共通教育等の企画、調整及び実施並びに教育課程の改善等が審議される。また、同委員会は審議機関であるので、共通教育等の企画、調整及び実施を行うために学内共同利用施設として大学教育センターが平成8年4月に設置された。

大学教育センターには共通教育等企画部門と研究開発部門が設置されている。共通教育等企画部門は共通教育等の企画運営に携わっている。この部門には、共通教育等の授業科目区分に従い、人文系科目企画委員会、社会系科目企画委員会、自然系科目企画委員会、健康運動系科目企画委員会、総合科目・琉大特色科目企画委員会、情報関係科目企画委員会、外国語系科目企画委員会、専門基礎科目企画委員会、及び日本語・日本事情科目企画委員会が設置されている。各科目企画委員会は関係する学部の教育委員会委員、関連分野の教官、及び関係する学部以外の学部の教育委員会委員等で構成されている。また、各科目企画委員会では毎学期委員会を開催し、各学部が共通教育等に必要な科目をすべて提供し科目提供責任を果たしているかを確認するとともに、受講学生数の把握を含め、共通教育等が適切に運営されているか検討し、必要に応じて科目やクラス数の削減や増設を決定している。一方、研究開発部門は主に大学教育改善の研究開発に取り組んでいる。大学教育改善に関係する事項を審議決定するために、研究開発部門長を委員長とする大学教育改善等専門委員会が置かれている。同委員会は共通教育等課程の改善、共通教育等の自己点検・評価、シラバス及び学生による授業評価、教官の研修を含めたファカルティ・ディベロップメント（FD）等の事項が審議・決定される。

なお、科目の新設や廃止については、各科目企画委員会、大学教育企画運営委員会及び全学教育委員会で審議決定されるが、決定に際しては教員の都合のみが考慮されるのではなく、当該科目の目的、カリキュラムに占める位置、そして学生のニーズ等も考慮して審議決定すべきであろう。また、外国語科目には週複数回の授業がいくつかあるが、外国語科目の性質上このような授業形態が必須である。しかし、5.3節で述べるように、専門科目とちがって指定された学科・専攻の学生が登録できないという事態も起こっている。全学教育委員会ではこのような事態の原因と、週複数回の授業を必要とする科目といわゆる「こまぎれ科目」との関連を議論し、学生の登録に支障をきたさない方策を検討することを提案したい。

## 2) 教養部と学部の「相互乗り入れ方式」から「全学出動方式」へ

琉球大学では平成9年3月の教養部廃止以前は教養科目の担当者については学部との「相互乗り入れ」が行われていて、教養部所属の教官は専門科目も担当し、学部所属の教官は教養科目も担当していた。これは1950年の琉球大学設立以来の伝統である。1964年に設立された教養部が1966年4月から本格的に運営されるまでは学部が教養教育に責任を負っていた。その後も相互乗り入れ方式が実質的に継続され、1972年の国立移管後もこの方式が維持された。このような伝統があるので、琉球大学では他大学でも問題とされた教官の二重構造が分野によっては存在していたが、これが顕在的な問題とはならなかった。

教養部の廃止にともない、教養部に所属していた教官は法文学部、教育学部、理学部、工学部、農学部及び医学部に配属された。この結果、各学部が共通教育等科目の授業を行うこととなり、共通教育等は全学の責任において行われることとなった。これにより、いわゆる「全学出動方式」がスタートした。しかしながら、各学部が独自の判断でバラバラに共通教育等科目を提供すると、必要とされる科目が提供されなかったり、必要以上に科目が提供されたりして、共通教育等の理念・目標とはかけ離れた状態が生じる恐れがあった。そのような望ましくない不均衡を回避し、バランスのとれた適切な共通教育等が運営されるために大学教育センターの共通教育等企画部門が学部間の調整を行い、共通教育等の企画を担当している。

また、共通教育等の科目提供については各学部が責任を持つことになっているので、各学部では学科・専攻の教育委員会が開設授業科目について時間割の編成、専任及び非常勤の担当教員の手配等を行い授業の実施が円滑に行われるよう尽力している。しかし、平成12年7月に行った教官の共通教育等に対する意識調査によると、共通教育等の望ましいあり方に関する質問の中で、「共通教育等はかつて教養部に所属していた教員がおこなう」という項目に回答者335名のうち86名(25.9%)が「とてもそう思う」または「ある程度そう思う」と答えている。これらの教官がかつて教養部に属していたのかあるいは学部に属していたのかは不明であるが、この意識の行き着く先は学部内における二重構造である。それを避けるためにも、全学出動方式の意義を議論する機会を提供し、このような教官の意識改革をもたらすようなFD活動等を行うことが重要であろう。

## 2. 教員の構成

この小節では共通教育等の担当者について常勤・非常勤の別と職名別の観点から現状を分析し、その問題点を検討する。

### 1) 常勤・非常勤の別について

まず、共通教育等を担当している教員の割合を科目区分ごとに常勤・非常勤の別について見てみる。琉球大学における共通教育等は全学出勤方式を取っていて、学部に所属する教官が授業を担当しているが、さまざまな理由により非常勤講師の割合が高い科目もある。平成12年度前期・後期の時間割表を基に調べた教員の構成（専任・非常勤の別）は下の表のとおりである。なお、小数点以下は四捨五入した。

表Ⅱ-6-1 共通教育等授業クラスの担当非常勤教員の比率（科目区分別）

平成12年前期（昼間主）

科目	専任教官担当 クラス数	非常勤教官担当 クラス数	非常勤依存率
人文系	23	12	34%
社会系	21	15	42%
自然系	18	7	28%
健康運動系	28	21	43%
総合	8	1	11%
琉大特色	11	7	39%
情報関係	16	8	33%
外国語	51	133	72%
専門基礎	51	18	26%
日本語・日本事情	4	16	80%
計	231	238	51%

平成12年前期（夜間主）

科目	専任教官担当 クラス数	非常勤教官担当 クラス数	非常勤依存率
人文系	2	1	33%
社会系	3	0	0%
自然系	2	2	50%
健康運動系	1	2	66%
総合	1	1	50%
琉大特色	1	0	0%
情報関係	1	8	89%
外国語	5	13	72%
専門基礎	2	4	67%
日本語・日本事情	0	0	0%
計	18	31	63%

平成12年後期（昼間主）

科目	専任教官担当 クラス数	非常勤教官担当 クラス数	非常勤依存率
人文系	21	14	40%
社会系	17	16	48%
自然系	14	6	30%
健康運動系	28	23	45%
総合	13	0	0%
琉大特色	12	6	33%
情報関係	15	9	38%
外国語	51	135	73%
専門基礎	48	14	23%
日本語・日本事情	2	22	92%
計	221	245	53%

平成12年後期（夜間主）

科目	専任教官担当 クラス数	非常勤教官担当 クラス数	非常勤依存率
人文系	2	1	33%
社会系	4	0	0%
自然系	4	0	0%
健康運動系	3	0	0%
総合	2	0	0%
琉大特色	0	0	0%
情報関係	0	2	100%
外国語	4	13	76%
専門基礎	1	3	75%
日本語・日本事情	0	0	0%
計	20	19	49%

平成12年度前期において昼間主は全体で5割程度の非常勤負担率であるが、夜間主は非常勤負担率が6割を超えている。夜間主は健康運動系、情報関係、外国語、専門基礎の分野で非常勤負担率が高い。一方、平成12年度後期においては昼間主・夜間主ともに全体で5割程度の非常勤負担率となっている。しかし、ここでも、情報関係、外国語、専門基礎の分野で夜間主における非常勤負担率が高く、70%を超えている。

2) 外国語系科目の非常勤依存率

上の表から明らかなように、外国語系科目の非常勤依存率が突出している。この科目では平成12年度前期及び後期、また昼間主及び夜間主とも非常勤依存率が70%を超えている。しかし、専任教官が共通教育等科目を担当しないのでこのような高い非常勤依存率になっ

ているわけではない。外国語系科目の中で欧米言語に関する授業科目を担当している国際言語文化の欧米系三専攻の専任教官はほとんどが専門教育及び共通教育等を年間9コマから10コマ担当している。また、法文学部と教育学部に所属する外国語（欧米言語）系列の教官はほぼ全員が共通教育等科目を年2コマから4コマ担当している。言い換えると、関係する専任教官全員が共通教育等に参加しても、提供クラスの大部分を非常勤が担当するという事態が起こっている。

この原因として次のことが言える。外国語科目は全学的に必修で、少人数を前提としているため提供クラス数が多い。しかし、専任教官全員が年間2コマから4コマ担当する現状では総クラス数の50%を担当することもできない。各教官が共通教育等の担当コマ数を倍増すれば50%以上のクラスを担当することが可能であるが、専門教育への影響があることは明白である。また、専門教育科目の担当クラス数を減らさずに、共通教育等科目の担当クラス数を倍増すると、各教官は卒論を除いて年間12コマから14コマ担当することになる。教官によっては大学院の科目も担当しているので、学部の卒論を含めると年間16コマから18コマを担当することになり適切な教育が行われなくなる可能性が高くなる。この観点からすると、外国語系科目の非常勤負担率を大幅に減少させることは困難であろう。受講者数の少ないクラスを統合するなどして総クラス数を減らすことは可能であるが、それでも非常勤に依存する現状は大きく変化しないであろう。ちなみに、平成12年度において、受講者数が20名を割っている外国語科目のクラス数は前期が昼夜間の合計で21クラス、後期が昼夜間の合計で55クラスある。この中には受講者数が5名以下のクラスが幾つかある。このような状態が続くのであれば、クラスを統廃合して一クラスの受講者数を適正にして、効率的なカリキュラム運営を行う必要があるであろう。

外国語系科目の非常勤依存率が高いことに関してはオフィスアワーの活用という観点から非常に重要な問題がある。専任教官がオフィスアワーを設けているのに対し、非常勤講師はオフィスアワーを設けることができないので、授業時間以外に学生が担当教員と接する時間が持てないことになる。1・2年次の学生を対象に実施した学生の意識調査によると、オフィスアワーを利用していない学生が73%もいる。しかし、この利用率は外国語科目の高い非常勤依存率から予測されることである。非常勤講師がオフィスアワーを設けていないので、利用したくても利用できないのが現状ではないだろうかと推察される。このままでは、学生がオフィスアワーの意義を理解し、その時間を活用するようになると担当教員によって不公平が生じることは明らかである。

### 3) その他の問題

統計上は現れていないが、次の問題がある。情報関連科目には「情報科学演習」と「日本語表現法入門」の二つがあるが、後者の16クラス（年）はすべて非常勤講師が担当している。「日本語表現法」は共通教育等における基幹科目の一つであり、大学教育の基礎に当たるような科目である。このような科目をすべて非常勤講師が担当することは問題ではなからうか。これに関して、非常勤講師に対する管理指導が徹底されてなくて、この科目を必修としている工学部から「科目の目的からはずれた授業内容となっているのではないか」という指摘が大学教育センター長にあった。このような指摘については科目企画委員会で実態を調査し、必要に応じて改善勧告することが必要である。

また、昼間主の非常勤負担率と比較して、夜間主の非常勤負担率が健康運動系、情報関係、専門基礎の分野で高いことが問題として指摘される（健康運動系は前期にこの問題が見られる）。特に情報関係、専門基礎の分野で昼間主と夜間主の間の不均衡が見られる。学生の一部には「専任教官は夜間主を軽視している」という不満をもっているものがあると聞かすが、このアンバランスからすると学生の不満は根拠が無いとは言えない。

#### 4) 職名別の教員構成

次に共通教育等の授業を担当している専任教官を職名別に検討する。

共通教育等科目担当者の職名別の割合はどうなっているのでしょうか。平成12年5月1日現在の琉球大学の法文学部、教育学部、理学部、医学部、工学部及び農学部に所属する教官の総数は689名で、職名別の人数と割合は教授が279名で40%、助教授が207名で30%、講師が59名で9%、助手が144名で21%となっている。この割合は共通教育等科目の担当においても反映されているのでしょうか。平成12年度に共通教育等の授業を担当している専任教官を職名別に見ると次の表のようになる（割合については小数点以下を四捨五入した）。なお、総合科目と琉大特色科目においては複数の教員がチームティーチングで一つの科目を担当している場合がある。下の表はそのような科目を担当しているすべての専任教官の数を含んでいる。また、下の表において、その他にはフルブライト招聘講師と外国人教師が含まれる<sup>(注1)</sup>。なお、外国人教師以外にも専任の教授、講師等の外国人教官が授業を担当しているが、これらについてはその職名に含めた。

表Ⅱ-6-2 職名別教員構成比率（担当科目区分別）

平成12年前期（昼間主）

科目	教授		助教授		講師		助手		その他	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
人文系	12	52%	11	48%	0		0		0	
社会系	10	48%	8	38%	3	14%	0		0	
自然系	9	50%	6	33%	2	7%	2	7%	0	
健康運動系	9	31%	16	55%	2	7%	2	7%	0	
総合	10	55%	6	33%	0		1	6%	1	6%
琉大特色	16	59%	9	33%	2	8%	0		0	
情報関係	6	32%	9	46%	2	11%	2	11%	0	
外国語	11	28%	11	28%	14	36%	0		3	8%
専門基礎	25	52%	17	35%	1	2%	5	10%	0	
日本語・日本事情	1	50%	1	50%	0		0		0	
計	109	43%	94	39%	25	10%	12	5%	4	2%

平成12年前期（夜間主）

科目	教授		助教授		講師		助手		その他	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
人文系	0		2	100%	0		0		0	
社会系	3	100%	0		0		0		0	
自然系	1	50%	1	50%	0		0		0	
健康運動系	1	100%	0		0		0		0	
総合	0		0		0		0		1	100%
琉大特色	0		0		1	100%	0		0	
情報関係	0		1	100%	0		0		0	
外国語	1	20%	2	40%	1	20%	0		1	20%
専門基礎	1	50%	1	50%	0		0		0	
日本語・日本事情	0		0		0		0		0	
計	7	39%	7	39%	2	11%	0		2	11%

平成12年後期（昼間主）

科目	教授		助教授		講師		助手		その他	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
人文系	9	47%	10	53%	0		0		0	
社会系	11	64%	4	24%	2	12%	0		0	
自然系	8	57%	5	36%	1	7%	0		0	
健康運動系	4	27%	8	53%	1	7%	2	13%	0	
総合	21	78%	3	11%	2	7%	0		1	4%
琉大特色	10	59%	6	35%	1	6%	0		0	
情報関係	5	29%	7	41%	3	18%	2	12%	0	
外国語	11	30%	10	27%	13	35%	0		3	8%
専門基礎	24	53%	15	33%	1	2%	5	11%	0	
日本語・日本事情	1	50%	0		1	50%	0		0	
計	103	49%	68	33%	25	12%	9	4%	4	2%

平成12年後期（夜間主）

科目	教授		助教授		講師		助手		その他	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
人文系	0		2	100%	0		0		0	
社会系	2	50%	1	25%	1	25%	0		0	
自然系	3	75%	0		1	25%	0		0	
健康運動系	2	100%	0		0		0		0	
総合	1	50%	0		0		0		1	50%
琉大特色	0		0		0		0		0	
情報関係	0		0		0		0		0	
外国語	0		1	25%	1	25%	0		2	50%
専門基礎	0		1	100%	0		0		0	
日本語・日本事情	0		0		0		0		0	
計	7	39%	5	29%	3	18%	0		2	12%

上の表で示されているように、平成12年度前後期における昼間主コースの共通教育等科目の担当者にしめる教授の割合はそれぞれ43%と49%で、全学部の教員数に占める教授の割合を上回っている。また、人文系、社会系、自然系、総合、琉大特色、専門基礎、日本語・日本事情の科目担当者的については教授の占める割合が5割から8割を占めている。一方、夜間主コースにおいては、前後期とも共通教育等科目の担当者にしめる教授の割合は39%で全学部の教員数に占める教授の割合とほぼ一致している。この数字から見ると、特に昼間主コースにおいては教授が積極的に共通教育等に参加していると言え、この点は評価されるべきである。しかし、平成12年度前期の昼間主コースの共通教育等担当教官に占める助教授の割合が39%で、この数字は全学部の教員数に占める割合（30%）を大きく上回っていることを指摘しておきたい。

科目担当で教授の占める割合が低い科目もある。健康運動系科目、情報関係科目、及び外国語系科目において全専任教官数に占める教授の割合は30%前後で数字だけで見るとそんなに高くはない。しかし、上記のように、欧米言語科目の提供に責任を持つ国際言語文化学科の欧米系三専攻ではすべての教官が共通教育等の科目を担当することになっていて、すべての教授が共通教育等を担当している。また、ヨーロッパ文化専攻は教授が1名しかいないので必然的に共通教育等担当者にしめる教授の割合が低くなる。したがって、教授の割合が低いことは問題ではない。

一般的に共通教育等は知識と経験が豊富な教授が担当することが望ましいとされているが、琉球大学の教官も同様に考えている。平成12年7月に実施した教官の共通教育等に対する意識調査によると、回答した教官の77.5%が「共通教育等は教育経験ゆたかな教員が行う」という項目に「とてもそう思う」あるいは「ある程度そう思う」と答えている。ち

なみに、「共通教育等は若手の教員が中心に行う」という項目については、回答した教官の92%が「まったくそう思わない」あるいは「あまりそう思わない」と答えている。上記の表に示されている共通教育等担当者の職名別の割合はこのような姿勢が現れているのではないであろうか。

注1) 琉球大学では日米教育委員会の協力を得て、米国の大学教員をフルブライト招聘講師として招聘している。その教員は専門科目だけでなく、共通教育等でも総合科目の「アメリカの文化と社会」等を担当し、英語で授業を行っている。フルブライト招聘講師が派遣されている大学は全国で8校程度であるが、このような状況において、琉球大学は過去10年間にほぼ毎年のように米国の大学教員を招聘している。今後も受け入れ態勢を維持してこの制度を活用すべきであろう。

### 3. 大学教育センターの共通教育等経費について

この小節では大学教育センターの共通教育等経費について検討する。琉球大学では共通教育等を担当する各学部の講座（教官）に対して、授業実施等に必要な経費を配分したりして、共通教育等の維持改善に特に必要な経費に充てるため共通教育等経費として確保している。

#### 1) 経緯と現状

大学教育センターの共通教育等経費については、教養部廃止後の平成9年度を初年度として、学長裁量経費から1,600万円の振替があり、これを旧教養部予算配分（平成8年度）方法になって、科目提供責任学部に配分した。本来、学長裁量経費を常態的な運営費等に支出するのが妥当であるか疑問もあるが、教養部が廃止された直後であること、また、予算委員会での審議の状況等も考慮して措置されたものであった。その後平成10年度から、共通教育等棟に研究室を有する教官の所属学部の光熱水料に応じた拠出金額（総額1,388万3千円：いわゆる光熱費等の家賃相当分）を大学教育センターに振り替え、それを共通教育等経費に充てる方式をとることになった。

本来、共通教育等棟に研究室を有する教官の光熱水料は、教官の所属する学部が負担すべきであるが、メーター等施設の都合で大学教育センターの負担となっている。いわゆる家賃分を共通教育等経費とするのは便宜的なやり方である。そして、この光熱水料相当分を共通教育等経費として転用するため、大学教育企画運営委員会が新たに作成した基本方針（表Ⅱ-6-3）に従って、科目提供等に見合う金額を学部に移算（表Ⅱ-6-4）している。その後も平成11年度（1,422万8千円）、平成12年度（1,536万2千円）と大学教育センターに光熱水料相当分を学部から振り替えてもらい、科目提供等に見合う金額を学部に移算した。移算された後は学部の判断に任されており、その具体的用途は掌握できていないが、コピー等の消耗品、教材ビデオ等の購入費等として使われている。

また、共通教育等に特に必要な経費に充てるため、センター長裁量経費（10%相当額）

と教育改善等経費（5%相当額）を計上している（表Ⅱ-6-5）。なお、共通教育等棟の管理経費は、学生当積算校費の1.5年分が教務課に配分されている。

表Ⅱ-6-3 共通教育経費の配分方法についての基本方針

共通教育経費の配分方法について（基本方針）	
大学教育センター	
平成12年度大学教育センターの共通教育経費の配分は、次のとおりとする。	
1.	大学教育センター長の裁量経費として総額の10%を確保する。
2.	共通教育科目の受講者数（非常勤講師担当分を含む。）を基準として総額の75%相当額を配分する。（昨年度は受講者数1人当たり166円）
	（イ）共通教育科目を実技・実験科目とその他の科目に区分し、実技・実験科目を1，その他の科目を2の割合で配分する。
	（ロ）さらに実技・実験科目については、実技科目と実験科目に区分し、実技科目受講者数1に対し実験科目受講者数4の割合で配分する。
3.	教育改善等経費として5%相当額を確保する。
4.	予備費として総額の10%相当額を確保する。

表Ⅱ-6-4 各学部への予算移し替え

学内教第 416号 平成12年1月20日											
経 理 部 長 殿											
大学教育センター長											
下記のとおり予算移し替えをお願いします。											
科 目	大学教育センター	法文学部	教育学部	理学部	医学部	工学部	農学部	留学生センター	計	備 考	
(項)国立学校	△10,945,100	773,250	363,450						1,136,700	人 文 系	経 費
(目)校 費		4,334	2,037						6,371		人 数
(共通教育経費)		1,001,000				7,100			1,008,100	社 会 系	経 費
		5,616				40			5,656		人 数
			171,900	359,200	26,600	80,600	13,000		651,300	自 然 系	経 費
			964	2,013	149	453	73		3,652		人 数
			1,389,200						1,389,200	健 康 運 動 系	経 費
			4,027						4,027		人 数
		364,300	103,200	87,300	115,000	85,100	52,700		817,600	総 合 ・ 琉 大 色 特	経 費
		2,043	578	545	644	478	295		4,583		人 数
		105,100	40,800	49,000	20,400	94,700	65,000		375,000	情 報 関 係	経 費
		591	229	276	115	533	366		2,110		人 数
		1,742,400	57,500					13,200	1,813,100	外 国 語	経 費
		12,084	323					74	12,481		人 数
			105,200	3,630,900		18,000			3,754,100	専 門 基 礎	経 費
			390	7,090		102			7,582		人 数
		3,986,050	2,231,250	4,136,400	162,000	285,500	130,700	13,200	10,946,100	計	経 費
		24,668	8,548	9,924	908	1,606	734	74	46,462		人 数

表Ⅱ-6-5 共通教育経費配分方法

(単位：円)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度 (案)	11年度と 12年度の差額	備考
執行可能額	13,883,000	14,228,000	15,362,000	1,134,000	節約額控除済額 (3.75%控除)
センター長 裁量経費	10%相当額	10%相当額	10%相当額	114,000	
	1,388,000	1,422,000	1,536,000		
教育改善等 経費			5%相当額	768,000	
			768,000		
予備費	10%相当額	10%相当額	10%相当額	114,000	
	1,388,000	1,422,000	1,536,000		
学部 配分額	80%相当額	80%相当額	75%相当額	138,000	
	11,107,000	11,384,000	11,522,000		
配分 内訳	実技・ 実験科目	34%相当額	34%相当額	34%相当額	47,000
		3,702,000	3,870,000	3,917,000	
	その他の 科目	66%相当額	66%相当額	66%相当額	91,000
	7,405,000	7,514,000	7,605,000		



平成12年度共通教育等経費

示達予算額（光熱水料等移替分）	15,960,000円
節約額（3.75%）	598,000円
<u>執行可能額</u>	<u>15,362,000円</u>

2) 評価

共通教育等に必要な経費については、学部当初配分する経費の中に含まれているという考えもあり得る。しかし、全学出動とはいっても、専門の関係等によって共通教育等を担当する講座教官と担当しない講座（教官）がある。実際に共通教育等に必要な経費を配分する必要があり、それが行われている点では評価してよい。結果として共通教育等のスムーズな運営にも貢献していると言えよう。しかし、予算確保の方法は、窮余の策であり、外的にみてもわかりにくい。一度学部に配分されたものから、光熱水料として大学教育センターに移し替えられ、また学部に環流することになる。当初配分の段階から、共通教育等経費として確保する方法を考慮するべきである。学部に移し替えられて後の用途は正確には把握されていない。教育企画運営委員会において、このような経費のあることは知らなかったという発言が時としてある。目的に添った使用となるよう十分な周知が必要である。センター長裁量分は、現在のところ予備的経費としての側面が強いが、いずれは

共通教育等の運営について大学教育センターのリーダーシップを支えるものとなろう。そういう意味で先進的取り組みである。

### 3) 教育改善等経費について

教育改善等経費は、教育改善の積極的取り組みを支えあるいは支援しようとするものである。平成12年度から計上されており、平成12年は自己評価・外部評価に使用されるが、次年度から、さらに積極的に改善運動に対する支援が期待される。文部省の教養教育改善充実経費に応募し、採用されなかったプロジェクトへの支援が一例である。

## 4. 事務体制について

この節では共通教育等に関して学生及び教官に対する広報・連絡・サービスを検証し、事務体制について検討する。

### 1) 人員について

琉球大学では、既述のように、大学教育センターが共通教育等の企画、調整、及び実施を行っている。しかし、大学教育センターには独自の事務組織は存在しないので、学生部教務課が関係する事務を処理している。教務課には課長1名、課長補佐1名、専門職員3名、係長2名及び主任2名が在籍している。また、2名の事務補佐員が置かれている。今後、下記のようにコンピュータを活用した事務態勢が整備されると、学内の学生・教官だけでなく学外に対する業務が増加することが予測される。このような事務の将来像を考慮するとこの人員で十分なサービスが提供できるか検討することを提案したい。

### 2) 学生への広報・連絡・サービス

学生部教務課では共通教育等に関する学生への広報・連絡・サービスは原則として一号館の事務室近くの掲示板に掲示することで実施している。また、必要な場合には電話または郵便等による広報・連絡を行っている。

掲示による学生への広報・連絡は主に休講通知や集中講義の開講等に関するものであるが、掲示個所を増やす必要がある。現状では掲示が一箇所でのみ行われている。しかし、共通教育等棟一号館の教務課事務室近くに掲示される広報・連絡を毎日確認する学生はほとんどいないであろうから、二号館、三号館、及び四号館にも掲示をして、より多くの学生が掲示物を見ることができるようになりたい。また、2年次になると専門科目の授業が多くなり、共通教育等棟での授業が少なくなるので、学部事務室の協力を得て、学部掲示板にも共通教育等に関する掲示ができるようにしたい。さらに、多くの大学ではインターネット上での広報・連絡が行われているが、その効果を調査し有効であることが確認されるのであれば、琉球大学でもこの方式を導入することを検討することを提案したい。

大学教育センターでは平成9年度後学期から毎学期『大学教育センターニュース』を発行し（現在は6号まで発行されている）、登録と登録カード記入上の注意や共通教育等の

新設科目の紹介等を行っている。また、このニュースは4年次学生の後輩(1年次)への共通教育等科目の登録に関する助言等を掲載している。学生が登録前に教官について知る機会が非常に少ないので、このニュースは毎学期2回発行して、共通教育等を担当する教員(常勤・非常勤)の紹介をするなどしてさらに内容を充実させることが可能である。

### 3) 教官への広報・連絡

学生部教務課からの教員への広報・連絡は文書送付、電話、または(電子)メールで行われている。現状では、メールによる連絡はそれを利用する教員に対してだけ可能である。今後は、経費削減の観点から、教員のメール利用を奨励して、メールによる連絡を増やすべきではなからうか。

さらに、大学教育センターでは『大学教育センター報』を発行して(現在は3号まで発行されている)、教官への広報を行っている。この報告書は教官からの授業報告や調査報告に加えて学生から教官への要望も掲載して、共通教育等の改善に寄与している。しかし、発行が年1回しかないので、多くの教員が積極的に寄稿することを促し、年2回の発行を行うとさらに効果があがるであろう。

また、大学教育センターのホームページを立ち上げ、共通教育等担当教員がアクセスできるセクションを設けることも可能である。教員がこのセクションにアクセスすることにより必要な情報を得ることができるようになると教員への広報・連絡が効率的に行われることが期待される。

### 4) 学外への広報・連絡

共通教育等に関する学外への広報・連絡は少ないが、文書または電話等で対応しているのが現状である。しかし、これからは多くの大学で行われているようにインターネットを通して学外に琉球大学を紹介することが重要である。一方、琉球大学への入学・編入を希望している学生にとり、共通教育等のカリキュラムに関する情報を含め、入学前に琉球大学についての情報を入手することは重要である。こうして琉球大学を知ることにより、入学希望者が増えることが期待される。また、この方法で入学前の学生に対し、履修指導を行うことも可能であり、入学後の履修指導がさらに効果をあげるのではなからうか。